

平成26年度第2回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成26年11月21日（金） 13:30～15:30

開催場所：福島市中町ビル 2階会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（17名）

県出席者 事務局（17名）

1. 開会（13:30）

2. 定足数確認

事務局より、委員数24名に対して、17名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

3. 新任委員の紹介

事務局より、人事異動等により新しく就任された1名の委員について紹介した。

一般社団法人福島県医師会 佐藤武寿 委員

4. あいさつ

福島県 小林子育て支援担当理事

5. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、鈴木典夫会長が議長となった。

6. 議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、樋口葉子委員、常法寺康文委員が選任された。

7. 議事

（1）うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）次期計画の素案について

事務局（福島県子育て支援課 小川課長）から【資料1-1】【資料1-2】【資料2】【資料3】により、説明があった。

委員等の発言は以下のとおり。

【議長】

指標の通し番号「33（参考数値）里親等委託率」について、分母は何なのでしょう。

【福島県児童家庭課 鈴木課長】

現況値の 15.8%から上昇を目指すというものですが、全国的に里親等への委託率を 15 年後には 33.3%にしようという国の大きな方針があります。平成 31 年度の段階ではまだまだ途中なので、「上昇を目指す」ということで数字を挙げています。国全体では現況値 12%くらいのところなので、本県は多少先行しているところですが。

この 15.8%という数字については、児童養護施設や乳児院に入所している要保護児童を分母としています。25 年度では 463 名であり、ここ数年については推計上はほぼ同数で推移していく見込みです。分子となる里親への委託先は 67 名（里親登録者 215 名）であり、一人で複数人預かっている方もいらっしゃるため、そこで割返した数字が 15.8%となります。

【NPO 法人しらかわ市民活動支援会 樋口委員】

素案の 63 ページの「(4) 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進」について、延長保育、ファミリーサポートセンターなどが事例として列挙されていますが、ここにぜひ「ホームスタート」も文言として加えていただけないでしょうか。

今、県内 11 箇所で開催しており、私のところで白河市でもやっているのですが、かなりの手応えを感じていまして、現在 1 年ほどで 15 件ほど実績があります。また、母子保健等との連携も進んでおりますので、ぜひ文言としても加えていただけて、県としても支援するという風に進めていければと思います。

【福島県子育て支援課 小川課長】

ホームスタート関係について県内で相当進んでいるというのは承知しておりまして、関係課とも調整の上、できるだけ前向きにこの計画に盛り込むことができるよう検討していきたいと思っております。

【福島県市長会 佐藤委員】

素案の 8 ページの震災を踏まえた調査研究ですが、大人と子どものそれぞれの意識について細々とした部分になりますので、後ほど事務局とやりとりさせていただければと思います。

(会議終了後、「震災による子どもへの影響」という項において、大人と子どもの感じ方の違いを出す必要性はあるのか？子どもの意見のみでよいのではないか、との意見あり)

31 ページに現在の保育所、幼稚園等の割合が入ってグラフになっていますが、こちらにおいては「認定こども園」をどのように扱っているのか教えていただきたい。保育所・幼稚園それぞれにカウントしているのであれば実態が分かりにくいと思っておりますので、これは事務局の方に検討いただければ。

また、33 ページの上のグラフについて、お子さんにとって屋内遊び場が一番という結果になっていますが、これは「震災を踏まえた調査研究」という項目になっています。実は福島市でも屋内遊び場を運営していますが、「なぜ利用したいか」というアンケートをとると、保護者やお子さんからの一番多い意見は「天気左右されない」「夏や冬に冷暖房完備でよい」ということでした。震災が原因という形に特化した言い方にしてしまうと支障が出るかもしれないと思いました。そのへんの記載の仕方については、本当に震災だけなのか、ということも含めて検討いただければと思います。

74 ページに「放課後児童指導員」という表記があるのですが、「支援員」ではないかと思しますので御確認ください。

ここまでの表現の話でして、次に指標の件ですが、削除した内容もあると先ほど御説明がありましたが、新制度に向かってそちらでカバーできるものについては削除しましたよ、という形になっています。認可外保育施設として実施している事業者のみなさまについてですが、正直、認可外から新制度に移行できない施設も多数いらっしゃると思いますし、移行できるとしても若干時間がかかる施設も多数いらっしゃると思います。指標＝財源というように直結してきますと、なかなか運営が厳しくなるという形になりまして、福島市でも新制度の計画を策定しようとしているところですが、計画の中でも、多少認可外さんをアテにして作成せざるを得ない部分があります。都市部などはそういうところがあるのでないかと思いますが、この指標を削除したからといって財源も含めて削除されるという扱いになりますと、なかなか厳しい部分が出てきますので、そのあたりも含めて御検討いただけないかなと考えております。

次に計画とは直接関係ないかもしれませんが、多子世帯軽減についてです。これまで保育所関係を中心に実施いただき、保護者の方々からも非常に評価が高い事業であります。認定こども園と地域型保育に関しては、多子世帯軽減が該当しない、という噂をちらっと聞いたものですから、もしそれが本当であれば、保育所と認定こども園や地域型保育で差別化というか、保護者にとって利益・不利益が生じてしまいますので、同じ扱いにさせていただきたいと思します。

【議長】

それでは、いくつかありましたので、まとめて一つ一つ事務局より御回答いただけますでしょうか。

【福島県子育て支援課 小川課長】

従来の制度の認定こども園は、保育所機能のところと幼稚園機能のところを合わせた施設だという位置づけがなされていますので、私どもの統計上もそれぞれの定員等を保育所と幼稚園に分けて記載しているのが実態でございます。御指摘のとおり、認定こども園は、新制度にいきますと中心になってくる施設

ということで、そこに入っている子どもたちや施設数をきちんと見ていった方がよい、ということであれば、今後につきましては、「認定こども園に入っている子どもたちの数」ということで特出しというか別に統計をとることは可能ですし、遑って数字をとることも可能かもしれませんので、そこは記述について検討させてください。

また、屋内遊び場については、こども環境学会に委託して、震災を踏まえた子育ての環境ということで調査し、質問の取り方が地域にとって重要なもの、という大括りな聞き方になっているため、「震災を踏まえた調査研究によると～」という書き方にさせていただいていますが、屋内遊び場の必要性等について細かく把握しているわけではないこともあり、どこまで書き込めるかというところもありますので、そこは御理解いただければと。

【議長】

こども環境学会さんとの懇談会をさせていただいた際にも、同じようなことを意見として述べさせていただきました。冬期間寒いなど県の風土としての要望もずっと昔からありましたよ、というようなことを話しました。もちろん、震災の影響はある、というこども環境学会のアンケートは尊重したい、という中で意見交換させていただきましたが。

【福島県子育て支援課 小川課長】

それと、指標の関係で、認可外保育施設さんで働く人の有資格者の割合については、新制度に移るということで削除してはどうかと御提案申し上げているところですが、新制度に移行して5年間で量の確保をしていくということもございますので、その中でも認可外保育施設さんにおける有資格者の割合を高くしていくというのは、質の向上という点で必要でしょう、という御意見であれば、そのまま残すということも考えられますので、こちらについては、もう少し検討させていただければと思います。

なお、この指標のところと認可外保育施設さんへの助成の部分についても、完全にリンクしていないというわけではありませんので、当然、新制度の中でもその役割というのが急になくなるわけではないということは重々承知していますので、そのあたりについても検討させていただければと思います。

それから、多子世帯の経済的な負担軽減策については、このプラン上は、子育ての経済的負担の軽減というところで書き込んでおいて、その中で検討していくこととなります。御指摘の件につきましては、助成対象をどこまでにするのか、という技術的なことにもなってきますので、現在来年度の当初予算に向けての検討をしているところですが、その中で検討させていただければと思います。

【議長】

関連したところで、今最後に多子世帯の軽減という話が出ましたが、県の予算の中での裁量というニュアンスの話だったかと思います。そのような裁量があるのでしょうか。

【福島県子育て支援課 小川課長】

多子世帯の負担軽減については、国の基準でやっている部分と本県独自でやっている部分がございます。具体的に申し上げますと、国の基準ですと保育所に3人同時に入所している場合、3人目のお子さんの保育料を軽減するとされていますが、本県の場合は、お子さんが3人以上いる場合、同時入所でなくても3人目のお子さんが保育所に入っている場合は、所得水準に応じて1/2を軽減したり1/4を軽減したり、と県の独自の施策として実施している部分があります。この取組について、来年度からの新しい制度の中でどのように取り扱っていくか、ということについての御質問かと思いましたが、そちらにつきましては、県の予算編成の中で検討させていただきたいと申し上げたところです。

【議長】

分かりました。

それでは、山田委員をお願いします。

【福島県学童クラブ連絡協議会 山田委員】

先ほど佐藤委員からもありましたが、74ページについてです。「放課後子供教室」について、子どもの“ども”が漢字になっていますが、誤字なのかどうかという質問がひとつ。

それから、「一体型を中心とした」放課後児童クラブと放課後子供教室、という表現がありますが、学童クラブ連絡協議会の全国の動きとしては、一体型というか一本化することについては反対しているところがございます。ただただ反対をしているというわけではなく、放課後児童クラブと放課後子供教室の趣旨が異なるのではないかと。みなさん御存じかと思いますが、子供教室については全ての子どもたちが対象になりますが、児童クラブについては、遊びや生活の場を与えての健全な育成を図るということで、生活の場となっています。子供教室については、年間予定十日程度から二百数十日と、開設日数が場所ごとによってかなり幅があります。学童については小学校区に最低1箇所ずつ、ということではあるのですが、一本化については全国組織として厚労省にやめるよう申し入れしているところです。当然、県の方には国からのものが下りてきていることから、ここで一本化ということが出てきているものと思いますが、子供教室と学童クラブが連携を図っていくのは必要だろうと思っていますので、「連携しながら」といった表現にできるならばそうしていただきたいと思っています。全国的には「一体型」ということには疑問があるという状況にあると

いうことを御理解いただければと思います。

【福島県子育て支援課 小川課長】

放課後子ども総合プランという形で国が新しく示してきたものがありまして、その中で、厚生労働省でやっている放課後健全育成事業と文部科学省でやっている放課後子供教室を一体的に運営することを進めたい、というような方針が示されているのは事実です。私どももこれまで県の教育委員会と放課後子どもプランの推進のための会議を開催したりして、いろいろと情報交換している中では、地域の実情によって一緒にできるところと連携してやるところと、様々な事情があるので、一律に一体型を進めるというのはどうかな、という御意見があるというのは承知しています。それでこのへんの書きぶりについても、「一体型でやらなければならない」ということではなく、「一体型を中心とした」という形で一応配慮したつもりなのですが、山田委員の御意見もごさいますし、教育委員会の担当課とも議論しまして、本県に合った形での進め方ということで記載してまいりたいと思います。

【議長】

一体型というのがよいのか、連携ということで残す形態もあるということで、多様な形での放課後健全育成ということが言えるのではないかと思いますので、そのあたりも過不足なく書き込めればよいのではないのでしょうか。
では、竹之下委員お願いします。

【福島県小学校長会 竹之下委員】

42 ページ、43 ページの中で、「東日本大震災からの生活の回復」ということで掲げられていることが、これはこれでその通りだと思うのですが、我々校長会で、双葉の休校している4校を除いて463の小学校と228の中学校を通じて調査をかけました。阪神大震災では、子どもたちの不登校やいじめというのは翌年すぐには増えなかったのですが、同じように本県においても、23～25年の3年間くらい少しずつ落ちてきたかな、と思っていたのですが、今年度の調査で件数が跳ね上がっています。小学校高学年においては4倍くらいになっているような状況です。また、その中で見えてきたこともありまして、相馬地区の方で数値が高く見られたということ、ここでお示ししておきたいと思います。避難している地域から各地でお世話になっているところなのですが、新しい家を建てている家庭もありますが、依然として仮設住宅に住み隣の物音に気遣い、狭い空間で生活を強いられ、ゲーム機に子守をさせられているようなゲーム漬けになっている子どもたちの実態があります。3年8ヶ月経ちましたが、私たちが忘れてはならないそのような状況に置かれている子どもたちに配慮した文章内容も織り込んだ方がよいのではないかな、ということが一点。

それと、指標の 59 番スクールソーシャルワーカーと、60 番 61 番のスクールカウンセラーについてですが、スクールカウンセラーは県内中学校全てに配置されていて、先ほどの説明の中でも 100%維持ということは今後も指標にしていくということで、ありがたいことだと思います。近隣の小学校でも相当活用している事例が挙がっています。また、スクールソーシャルワーカーはだんだん尻すぼみと言いますか、設立当時よりは少なくなってきたのではないかと思うのですが、また、東日本大震災があって復活しているような部分もあり、この利用者は 1 割以上増えています。その内容として最近挙がってきたのが、特別支援学級に通う、経済的にも苦しいような家庭のお子さんのところに、スクールソーシャルワーカーが通ったり、地域の中にあって、子どもたちや家庭を守りながら、いろんな学校が活用するようになり、その効果が今上がってきています。そこのところは予算もありますから財源的な問題もあるかもしれませんが、今スクールソーシャルワーカーについては周知され、先生方や学校の認識も上がってきていて、いろいろな大きな働きをしつつありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、73 ページの (3) の 3 つめの○ですが、この表現だと漠然としていますが、学校や保護者が今一番困っているのは、インターネットに接続できる 5～6 千円で購入できるゲーム機です。7/21 の民友新聞でも、白河市教育委員会が PTA と連携しながらその使い方についていろいろと方策を練っているとの記載がありますが、小学校では 65.8%の子どもたちが所持しており、親としては安価な値段で購入できるため、よもやインターネットに接続できるとは分かっていなかった場合もあるようです。コンビニ等で端末からインターネットに接続でき、子どもたちの方がいろいろな使い方をしている、そのような実態があるので、この部分の表現としては「ネットに接続できるゲーム機」等も加えた方がよいのではないかなと思います。スマートフォンというよりはゲーム機の方がかなり多く、この表現だとなかなか実態が見えなくなってしまう。小学生が性的な言葉を送りつけたという加害者の側に立ったトラブルも起きていますし、小学 2 年生からトラブルを起こした案件が出ており、年齢が上がるにつれてその件数は増加している状況です。

【福島県義務教育課 渡辺主任指導主事】

何点かお話しいただきましたが、子どもたちの問題行動に加えまして、東日本大震災に伴って、きめ細やかな子どもたちの心のケアが必要だということを鑑みまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を今後も計画的に進めていきたいと考えております。今年度はスクールソーシャルワーカー 37 名にスーパーバイザーとして 3 名加えて配置しており、25 年度はスクールソーシャルワーカー 29 名にスーパーバイザー 1 名、24 年度はスクールソーシャルワーカー 26 名、23 年度は 18 名と、年々配置人数を増加させています。子どもたちの心のケアに加えて、震災により多様な問題に直面してい

ることから、教育分野における知識に加えて、社会福祉分野における専門的な知識などを有する専門家の方をお願いしています。来年度につきましては、今当初予算の要求ということで、できるだけ市町村の意向も踏まえながら計画的に配置して、子どもたちの心のケアに計画的にあたっていきたいと考えています。

また、インターネットの問題につきましてもお話しいただきましたが、これについてもネットいじめなど深刻な問題に発展する可能性が十分ありますので、県の方でも12月、1月、2月と研修会を開催する予定です。プランの記載については別途検討させていただければと考えております。

【福島県認定こども園協会 古渡委員】

今出された、学童保育の観点や竹之下委員の御意見、それから事務局でまとめていただいた視点、それぞれ重要と思うのですが、一番大事な観点は、子どもの居場所はどこなんですか、ということだと思います。もちろん、放課後児童クラブや放課後子供教室等の問題点もありますし、学校教育という観点からの問題点などもあります。「本当の子どもの居場所をどう確保するのか」というのは、県教育委員会をはじめ、福島が全部連携した上で取り組まなければならない大きなテーマではないかなと思います。先ほどもありましたが、そこと施設との連携というのも非常に重要です。

【議長】

ありがとうございました。

竹之下委員からあったように、理念というか基本方針の部分で、まだまだそういう風にサポートしなければならない状況に置かれている子どもたちもいる、ということ踏まえてどうしていくのか、ということ、子どもたちの立場からの視点に配慮した文章にできないか、そういう観点も一つの材料ということで御検討いただければ。

また、インターネット接続ゲーム機の話は、それ自体のみならず、そこから発生するいろいろな問題に対応しなければならないのではないかと、ということで、もしかしたら一つの別な観点というか別の項目になりうるかもしれません。子どもどうしのいじめや中傷、潜在化する思春期の人間関係という部分で、いじめや孤立化や自殺などに波及するということからすると、それらに対して何かします、というのは単独の問題ではないのかもしれない。ネットとの付き合い方等を学ぶというだけではなく、そこから発生する課題に対してどうしましょう、とそういう見方もできる発言かもしれません。

【福島県子育て支援課 小川課長】

この場で回答できるというよりは深い問題になってまいりました。計画の基本方針や、特に「子どもにやさしい環境づくり」の部分で、安心して生活でき

る場やインターネットの問題など、子どもたちを取り巻く環境が相当変わっている中で、どのように健全に育ててもらえるか、という観点になってくるかと思えます。子どもたちの視点から見て安心していただける場所づくり、などといった観点になってくるかと思えますので、基本方針のところや子どもの健全育成のところ書き込んであったインターネットの問題などについて、教育庁とも相談しながらできるだけこの計画に反映できるように、書きぶりを検討してまいりたいと思えます。

【一般社団法人福島県助産師会 石田委員】

指標の方をもとにして、いくつか意見を述べさせていただきたいと思えます。まず、指標の10番の母乳育児率について、新規で指標として上がってきたことに対して大変評価したいと思えます。この目標を達成するためには、相当の覚悟と具体的な支援内容が入ってこないと思えますので、ぜひこの55%を達成できるような具体的な内容を盛り込んでいただきたいと思います。ただ、産後4ヶ月児は上がってきましたが、なぜ1ヶ月児は入ってこなかったのかな、というのが疑問です。

次に19番20番ですが、合計特殊出生率や出生数について上昇を目指す、と出ているのですが、周産期医療の問題として、出産施設が非常に限定化されてきて、出産場所に行くのに車で1時間以上という方がざらにいる状況です。安心して子どもを産める状態ではないと思えますので、そこにも何か指標があってもよいのではないかなと思えます。

次に45番の地域子育て支援拠点施設数ですが、育児休業率が90%くらいから100%を目指そうとしている中であって、育児休業をとることによって、逆にお母さん方が育児に困っているという状況が出てきています。育児休業をとって家にいて赤ちゃんとは一緒だけれど、どうやって育児をしたらよいのか分からないという状況がたくさんあります。つまり、0歳児を連れて行ける支援センターが少ないということです。そこをぜひ目に見える形で数字目標にさせていただけたらいいな、と思えます。

それから、73番に人工妊娠中絶率が出ました。昨年でしょうか、今年でしょうか、実は思春期相談の電話窓口がなくなりました。これまで保健所で扱っているというようになっていたのですが、それが全国统一番号になるということで消えたと思えます。ですので、思春期の子どもたちが親でもなく学校でもないところに相談できる場がなくなってしまった状態です。これはぜひ早急に立ち上げていただきたいと思います。

【福島県児童家庭課 鈴木課長】

最初に産後4ヶ月の母乳育児率についてですが、法定健診の中でいろいろと取り組んでおります。国の方で1ヶ月児という指標があるのは承知しておりますが、市町村の方で1ヶ月児のデータがないため、一番小さい4ヶ月児のデ

一タとさせていただきます。母乳につきましては、福島県は非常に低いということで、石田委員からこれまでもいろいろ御指摘いただいているところですが、大事だという意識はしっかり持っております。母乳は免疫の関係だけでなく、ストレスにも強いとか虫歯にもなりにくいとか何重ものよい効果がありますので、そのあたりは意識を持って事業に取り組んでまいりたいと思います。

それから、十代の人工妊娠中絶率の件ですが、これについては福島県は全世代的に高い状況にあります。ただ、保健福祉事務所にかかってくる電話のほとんどが、そういう関係ではない相談という実態がございまして、また、電話をするのに番号がそれぞれあるのは大変だという要望もあったものですから、フリーダイヤルということで一本化させていただいております。このことにつきましては、思春期ということで子どもから一体的に大人になっていく中で、妊娠・不妊・不育の関係など、いろいろと大事なことがありますので、広報に努めていきたいと考えています。

※ 国において、妊娠・出産をはじめ、思春期から更年期まで幅広く対象とした全国統一の電話窓口（#ダイヤル）を、今年度中に設置予定とされているところ。

【福島県子育て支援課 小川課長】

周産期医療の関係で、お産をする場所が非常に減っており、本県では産婦人科の先生が非常に少なくなっていて、全国的にもかなり下の方というのは報道等もなされているところです。本日は来ておりませんが、地域医療課の方で周産期医療の体制を整備し、産婦人科の先生をどうやって確保するか、ということについて取り組んでおりますので、今日いただいた意見につきましては、関係課と相談しながら、計画上どこまで書き込めるか対応してまいりたいと思います。

それから、地域子育て支援拠点施設の数についてですが、いろいろなタイプがあるというのは私どもも承知しておりまして、中身がどこまで反映できるような指標にするか、ということは事務局の方で検討させていただきたいと思います。地域子育て支援拠点の中の細かい類型別に指標を設定した方がよいのか、地域子育て支援拠点数だけに留めておいて、実際の毎年の進行管理の中で、ある程度定性的に書き込むようにするとか、少し検討させていただければと思います。

【一般社団法人福島県助産師会 石田委員】

ありがとうございます。4ヶ月児健診のデータを市町村から集約する、ということについては、ぜひよろしく願います。各市町村でデータは取っているのに県で集約していない、という状況がずっと続いておりましたので、これはぜひ実施していただいて、指標に挙げていただきたいと思います。

【福島県認定こども園協会 古渡委員】

資料1-1について確認ですが、主なポイントに「平成27年度から施行予定の子ども・子育て支援新制度の推進」とありますが、ここは“予定”ではなく“実施”ですので、よろしくお願いします。

子ども・子育て支援新制度の基本指針の中で、「保育・教育の質の向上」ということが入っています。もう一つは、「小学校との連携接続」という観点はかなり入れ込みました。指標の25番に「公立幼稚園における小学校との連携活動実施率」となっていますが、これから県内の全ての未就学児施設と小学校との連携接続というのは重要なテーマになってくると思います。こういう観点をもう少し指標に反映させるようなことが重要ではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

この夢プラン次期計画の中でも、就学前教育という観点が抜けているのではないかと思います。福島県の全ての子どもたちに質の高い教育・保育を提供するという観点で考えますと、今回の子ども・子育て支援法のベースにもありますように、その部分は入れておくべきなのではないかなと思いました。

三点目ですが、子どもの発育にとって必要不可欠な「遊び」環境の充実ということが主なポイントに挙げられていますが、素案の8ページに「震災の影響による生活の変化」があり、自然や生き物と触れ合う体験や公園など野外活動などがあります。確かに屋内施設などをたくさん作っていただき、それはそれで非常に大事なテーマだと思います。ただ、施設に入っていない子どもたちもおりますが、幼稚園や保育所に入っている子どもたちの方が圧倒的に多いと思いますので、県内の各施設の自然環境に関する考え方を整理していく必要があるのではないかと思います。要は、日常的な子どもの遊びの場について、いかにしてより自然豊かな環境に造り替えられるか。新しいハードを整備するのももちろんよいのですが、各地域に分散している施設を活用した方が、効率は上がると思います。先ほどの子ども・子育て支援法の柱にもありますように、教育・保育の質の向上という観点からも、このあたり連携していくと、トータルの県のプランになるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

【福島県子育て支援課 小川課長】

資料1-1の「施行予定」については、事務局のミスですので修正したいと思います。

それから、就学前の幼児教育については、子ども・子育て支援新制度の眼目の一つでありまして、質の高い幼児教育を提供するということがございますので、この「子ども・子育て支援新制度の推進」の項の中で、項目を起すなり関係課とも調整しながら書き込みをしたいと思います。おそらくこの計画と、計画部会で御議論いただく、新制度に関する福島県の計画の方にも関係してくるところがあるかと思いますので、そちらの方でも対応していきたいと考えております。

それから、遊びの環境の整備というところで、実は委員のみなさまにお送りした後この素案を読んでいると、古渡委員御指摘の部分が抜けているな、ということに気がつきました。今年度、こども環境学会の専門の先生方に来ていただき、県内の保育所や屋内遊び場などを実際に見ていただきまして、こういった形の遊びの環境がよいのか、専門的なアドバイスをいただくという取組を行っております。あまりお金をかけないで、園庭を子どもたちが自ら遊ぶような場に変えるとか、そういったアドバイスもいただいておりますので、このプランの中でも、そういった日常的な保育所・幼稚園等の遊びの環境を充実させていく、ということについて、検討して書き込んでまいりたいと考えております。

【議長】

邊見委員、どうぞ。

【公募委員 邊見委員】

先ほどから出ております、子どもの環境ということについて、質問と意見を述べさせていただきたいと思っております。本日、同じ公募委員の橋口委員が森のようちえんの全国フォーラム準備ということで仙台の方に行っており欠席しており、私もこれから行きます。本当に驚いたのですが、行動計画の中にその“森のようちえん”の記載があります。今まで福島県で森のようちえんをやっているところは非常に少なく、通年でやっているところはおそらく無いのではないかなと思っておりますが、それがなぜここに出てきたのかな、と。私にとっては嬉しい喜びなのですが。それと、3類型が記載されておりまして、これらは今度の新制度においてどのような位置づけになるのでしょうか。

それから、私たちは不安に思っている保護者がいるということで県外で活動している訳なのですが、“ふくしまっ子”との関係もあるのですが、そのような状態の世帯に対する援助はどうなるのかな、ということ。また、“ふくしまっ子”を利用されている保護者の話ですが、非常に使いづらいという声があります。何人かのグループでないといけない、ということで、できれば少人数・一家庭でも可能にして欲しいと思っております。それはだんだん放射能に対して考え方がはっきりしてきていて、安心だと思う方と不安に思われる方の格差が大きくなっており、自分が不安に思っているということをなかなか周りのお母さんたちに言えない、という状況があります。できれば“ふくしまっ子”を少人数でも使えるようにしていただきたい、という意見を聞いてきました。また、実際私たちもNPO法人として活用させていただきましたが、助成の対象が限定されておりまして、人件費が出ないため、一緒に付き添う方の手当ができないという問題もあり、その意味でも使いづらいのかなと思っております。

それから、先日、ある訴訟団体の会合に出てきまして、東大で宇宙線の研究をしていらっしゃる榎本准教授が、中通りの地域については4年ぐらいで徹底的に除染すれば住める、とおっしゃっていたのですが、山はどうなんだろう

と尋ねたところ、山は無理でしょうとのお話でした。できれば山の方に住んでいるお子さんがいる世帯については、きちんと移転費用を出して郊外の方に移り住むようにした方がいい、と榎本さんは話していました。実際問題、それが難しいのであれば、もう少し安全だと言われているところに子どもたちを連れて行く、ということも考えていただけないかな、と思います。

もう一つ、冒険ひろばというところで、プレーリーダーが大変大事な役割を果たすのですが、プレーリーダーについては資格がないものですから、何か指針のようなものといえますか、このような研修が必要だというようなものなどがあればいいな、と思います。各プレーリーダーもバラツキがありますので。

【福島県子育て支援課 小川課長】

まず、森のようちえん関係についてですが、私どもの考え方として、こども環境学会さんとの意見交換の中でもあったのですが、放射線の健康不安が非常に不安だという親御さんの声が非常に多かったことから、屋内遊び場の整備をしましたがけれども、子どもたちの健やかな育ちのことを考えると、自然の中で五感を使って伸びやかに育っていくのも大事でしょう、と。その場合、外遊びの環境整備をどのようにしていくか、という問題意識がありました。冒険ひろばというものについて、世田谷の羽根木プレーパークなど非常に歴史があるのですが、子どもたちが自由な発想で五感を使って外遊びする環境を提供する取組でして、県としましても非常に大事な取組だろうなということで、昨年度よりモデル的にやっています。その中でも、もう少し年齢層の低い子どもたちを考えたときに、森のようちえんという考え方もありますよ、ということで、先進的な長野県や鳥取県などの取組もありますので、福島県としてもある程度進めていけないかな、ということで、この計画に書き込んでございます。ただ、森のようちえんそのものにつきましては、子ども・子育て支援新制度の中で「幼稚園」という概念に入るのかどうかとなると、多分基準上難しいのかなと思います。鳥取県や長野県においても、御自分のところで独自に基準を設けて認証しているという状況になっております。私どもとしましても、そういった先進事例を参考にしながら、通年型は難しいかもしれませんが、福島県でもモデル的なことをできないかな、と考えているところでございます。

それから、放射線の健康影響や除染の関係につきましては、様々な専門の方が様々な御意見をおっしゃっていますけれども、地道に県民健康調査などで放射線被ばくの状況を調査したり、甲状腺の調査をしていただいたり、あるいは除染が少しずつ進んできたり、空間線量のモニタリング情報も蓄積されてきているところですし、国際的な国連の報告の中でも健康に影響はなかなか出ないのではないかと報告もなされている中で、様々な考え方がございます。それぞれの人の考えを尊重しなければならないと思いますが、我々としては、子どもたちが外遊びできるような環境になっているところ、例えば冒険ひろばをやる時にも空間線量や土壌の放射性物質の状況について測ってオープンにして

おりますが、最終的に判断いただくのは保護者の方に御判断いただくしかないかなと考えています。専門の方々の意向も踏まえながら、大丈夫だろうな、というところで外遊びをしていただこう、ということで進めていきたいと考えているところです。

【福島県社会教育課 永瀬主幹】

“ふくしまっ子”の件についてですが、今ほど御要望ありましたように、少ない人数で活用できたらいいな、という声があることは十分承知しているところでございます。ただ、昨年活用された団体が5千件を超えている状況でして、要望の高いものについて、できるだけ効率的・効果的にこの補助金を御活用いただきたいという際に、少ない単位のものまで認めていきますと、こちらとしましても処理しきれないような莫大な件数になるということが十分予想されるわけです。この事業を活用いただいた団体さんからは、様々な自然体験活動や異学年同士の交流などにも十分効果を発揮しているというようなことを言っていたりしております。こういったことを総合的に勘案しまして、優先的なものとして、団体さんにまず活用いただいているというのが実情ですので、御理解いただければと思います。

それと二点目に、人件費のようなものに活用できたらいいな、という御意見ですが、これも支援をしていただいている団体さんからはそのような要望をいただいているところなのですが、この補助事業そのものが、「団体に所属する子どもたちの支援」という形なので、最低限宿泊費と体験活動費や交通費、特に移動に要する交通費はかなりかかるということで、そちらの方にあてさせていただいているわけです。活用する子どもや引率する保護者の分については、そういった形で手当てできるのですが、支援する団体さんに対する補助事業ではない、という観点から補助内容に含むのが難しいという現状がございます。“ふくしまっ子”では、なかなかそういう手当が難しいのですが、財団さんなどでは、支援団体に対する補助などもあると聞いておりますので、“ふくしまっ子”では、先ほど述べたような観点から補助内容を絞り込ませていただいているということで御理解いただければ幸いです。

【議長】

議事進行上、あとおひとりで議題の（1）はいったん閉めさせていただいて、次に進めたいと思います。

鈴木委員、どうぞ。

【厚生労働省福島労働局 鈴木委員】

「子育てを支える社会環境づくり」で2点ほど意見を述べたいのですが、一つはいわゆるマタハラと言われているものです。妊産婦が妊娠したことによって、職場において嫌がらせを受ける、ということによりまして、母体にストレ

スがかかって影響があると、そういった問題につきまして、母性健康管理の観点があります。あるいは妊産婦が具合が悪くなったときに医者から指導を受けて事業主に提出するのですが、休業とか短時間勤務とかなかなか会社が対応してくれないといった問題もございますので、そのあたりについても書き込みをいただきたいと思います。

それから、87 ページの子育てと社会参加の両立のための環境づくりの(3)に育児休業取得への支援ということで記載があるのですが、法定以上の育児休業などと書いてあるのですが、育児休業は1歳6ヶ月までしか給付金がないという話もございますので、育児休業だけでなく、子育てと両立できるような多様な両立支援制度を事業主の方に普及していただくような、そういった取組についても書き込みをしていただきたいと思います。

【福島県雇用労政課 佐藤副課長兼主任主査】

今のような御指摘を踏まえまして、県としても女性が働きやすい職場環境づくりを普及するような様々な取組をしておりますが、今後もそういった観点を重視した施策に取り組んでまいりたいと考えております。また、計画への反映につきましてもこれから相談しながら検討させていただきたいと思っております。

【議長】

おそらく、短時間勤務など育児休業制度だけでない部分で、ワークライフバランスを達成できるという、もう少し広い観点での環境というのも大事にしていきたいという御意見だったかと思っております。

それでは、まだまだお一人お一人時間をかけますと、多分御意見が出てくると思いますが、ここでいったん打ち止めさせていただいて、何かありましたら後ほど事務局の方にお寄せいただければ、と思っております。

議事の方の進行をさせていただきたいと思っております。

議題の(2)について、経過説明も含めて事務局から説明願います。

(2) 福島県ひとり親家庭等自立支援計画(仮称)の素案について

事務局(福島県児童家庭課 鈴木課長)から、下記経緯を踏まえて、【資料4】【資料5】により説明があった。

(経緯)

対象として、母子・寡婦に「父子」が追加されたところであり、それに伴って法律に、「この計画を策定・変更する場合には、子ども・子育て会議やそれに類するもので御意見を伺うよう努めなければならない」旨が追加されたため、今回、福島県子ども・子育て会議条例の所掌事務中「その他子ども・子育てに関すること」という項で読み込んで、この場をお借り

して御意見を伺うこととした。

委員等の発言は特になし。

資料等について初見であることもあって、御意見等については、後日電話・メール等任意の形により事務局までお寄せいただくこととした。

(3) その他（今後のスケジュール）

【福島県子育て支援課 小川課長】

本日、様々に御議論いただきましたことを踏まえまして、再度関係部局と素案について、検討し修正してまいります。それから、指標につきましても、できるだけ目標値を設定していければと考えております。そして、年明け1月の中旬頃を目途にパブリックコメントに付したいと思っております。それを踏まえて、3月になると思いますが、再度子ども・子育て会議を開催させていただき、最終的な案を御提示しまして、答申いただく案を決定いただきたいと思います。最終的には年度末になりますけれども、知事が本部長の福島県子育て支援推進本部会議でこの計画を決定するという流れで進めたいと思っております。

3月の子ども・子育て会議につきましましては、3月の上旬～中旬にかけて、鈴木会長とも日程を調整して、皆様にもお知らせしたいと思っておりますので、また御協力よろしくお願ひします。

【議長】

1回目の時にも申し上げましたけれども、3月は最終「案」ということですので、了解の場ということではなく、まだ意見をやる場ということで、もう一度この場で中身をもんでいきたいと思っております。最終的には、県の本部のところで決定するということになりますので、その前段として意見をやることのできる場という性格のものとして臨んでいただければと思っております。

途中でも述べましたが、会議としてはここで終わりますが、今日の議題については引き続き続くということで、御意見等については、いつでも事務局までお寄せいただきたいと思いますということですので、よろしくお願ひします。

それでは、会議の議題の方の進行としては以上にさせていただきます。今日は非常に各方面から多様な御意見をちょうだいした、というように思います。御協力ありがとうございました。

8. 閉会 (15:30)